

**(都市経営部)**  
**【経営戦略会議】**

**(質問)**

経営戦略会議について伺います。経営戦略会議の意義や効果について、あらためて、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

経営戦略会議の意義としましては、「創る改革」を戦略的に推進するため、専門委員から多角的な視点でご意見を頂きながら議論を進めることです。また、効果としましては、学識的見地や経営者としての視点からご意見を頂き、市政運営や施策の推進に活かしています。これまで、デジタル技術を積極的に活用した市民サービスの向上や職員の働き方改革、市民の共感力を高める広報のあり方等、会議での様々なご意見を参考に、新たな取組みの創出と既存事業の見直しを行ってきました。

**(質問)**

広報とよなか12月号には、経営改革専門委員の一人である早稲田大学大学院の長内厚教授の生産性のジレンマと題したコラムが掲載されていました。文章を抜粋して紹介すると、「生産性を上げることは必ずしも良いことではない」「生産性を上げようとするとうダなことをしなくなり、一つのことに集中するので、多様性が損なわれ、イノベーションが起きにくい」とのことです。マンパワーも、財源も限られる中で、複雑化、多様化する今日の市民ニーズや市民生活における課題に対応、対処していくためには、生産性を上げること、効率性を高めることは必要不可欠と考えますが、長内教授の指摘に対して、どのように理解、評価され、都市経営の観点からは生産性を上げることは必ずしも良いことではないとお考えなのか、部長の率直な見解をお聞かせ下さい。また、生産性を上げようすると多様性が損なわれるとお考えなのか、あわせて見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

長内委員のコラムの主旨は、生産性だけを過度にあげることは、多様性が失われたり、社会情勢の変化に対応しにくくなる、といった警鐘を鳴らしているものであると理解しています。ご指摘のとおり、都市経営の視点において、市民サービス向上を図る上で、生産性の向上は必要であると考えます。行政がより良い市民サービスのあり方を考える上では、生産性の向上と多様性の確保を両立させていくことが重要であると考えます。

**(意見・要望)**

「都市経営の視点において、市民サービス向上を図る上で、生産性の向上は必要であると考えます。」「行政がより良い市民サービスのあり方を考える上では、生産性

の向上と多様性の確保を両立させていくことが重要であると考えます。」との私の認識や考えにほぼ合致した、期待通りのご答弁でした。今後も生産性の向上は常に意識しつつ、バランス感覚を持って、多様性や創造性の確保などとの両立を図って頂きたいと要望しておきます。

## 【インターネットを活用した情報発信等】

(質問)

インターネットを活用した情報発信等について伺います。今年度から始められた市公式 YouTube 「とよなかチャンネル」について、来年度は約5万円の歳入を見込んでいるとのことですが、チャンネル登録者数や再生回数、歳入の増加の取組みとして、若年層に動画を提供してもらうなど若年層へ働きかけてみてはと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

若年層への働きかけについては、動画制作に企画段階から参画してもらうなど、若年層との制作を検討してまいります。

(意見・要望)

いまや YouTube など SNS を活用した動画制作や動画配信はかなりの低年齢層でも身近なものとなっており、むしろ若年層の方が技術もノウハウも長けているのではないかと思います。本市の中高生や大学生などに、本市の魅力を気づくきっかけになればと思いますし、市政に関わる、参画するきっかけとしても、さらに、本市の魅力や事業を、同年代をはじめ幅広く市民の方々に周知、拡散して頂ける可能性があるかと思しますので、教育委員会をはじめ、関係部局とも連携して、若年層との制作の検討を進めて頂きたいと要望しておきます。

また、会派の代表質問で、「市長表敬の対象となる各競技分野で顕著な成績を収められた団体や選手などに職員が直接取材し、市ホームページなどで広くPRしてまいりたいと考えています。」とご答弁されました。各競技分野等で顕著な成績を収められた選手等のインタビューや取材の素材をショート動画などに編集して、とよなかチャンネルで配信する等も併せてご検討頂きたいと要望しておきます。

## (都市活力部)

### 【豊中ライフ創造戦略事業】

#### (質問)

豊中ライフ創造戦略事業のうち、拡充事業として、市内東西軸の活性化に向けて、曾根駅周辺の賑わいづくりのため電柱などを活用したアートイベントに265万8千円を予算計上されています。具体的なイベント内容、イベントの実施時期と、電柱などを活用したアートとはどのような物で、誰が制作することを予定されているのか、詳しく教えて下さい。また、予算額の内訳を教えてください。

#### <答弁>

東西軸活性化に向けては、東西軸沿線でアートを活用したイベントなどを定期的実施することにより、市内外から訪れる人たちがアートを巡りながら地域の魅力に出会い、交流することを通じて、地域に賑わいをもたらしていきたいと考えていきます。この事業を「とよなかアートブリッジ」と銘打ち、令和5年度は、街角や沿道の施設等を活用した屋外での音楽コンサートを定期的実施するほか、春から夏にかけて、曾根駅周辺の電柱を活用したアートイベントを行います。これら拡充事業の予算額265万8千円の内訳でございますが、音楽演奏等の実演者への謝礼金15万円を計上しております。なお、次年度につきましては、既存のアートイベントの実施場所を東西軸沿線として「とよなかアートブリッジ」事業に組み込むなど、既存予算も活用して取り組んでまいります。

#### (質問)

昨秋、神戸市の南京町等で開催された電柱アートのデザインコンクールでは、実際に電柱に掲出されたアートの中から、来場者に投票をしてもらい、投票者には地域内で使用可能な商品券が当たる企画もされていましたが、活性化や賑わいづくりの観点から、同様の取組みは考えられないか、見解をお聞かせ下さい。

#### <答弁>

電柱を活用したアートイベントは、ご質問の神戸市（南京町等）などで行われた取組みを参考にしており、高校生や一般の方から、東西軸周辺地域の魅力PRにつながる作品を公募して電柱に展示し、観覧者による投票を行う、コンテスト形式で実施します。景品につきましては、投票者に抽選でマチカネポイントを付与したり、コンテスト入賞者に副賞として賞金を設けたりすることも検討しており、話題づくりや賑わいづくりにつなげてまいりたいと考えております。

#### (意見・要望)

電柱を活用したアートイベントには、可能な限り多くの方々に出展頂けるように、また、多くの方々に足を運んで頂き、投票頂けるように、周知と共に、出展意欲や

来場意欲を掻き立てる工夫や仕掛けを施して頂くことを要望しておきます。

## 【コミュニケーション戦略事業】

### (質問)

コミュニケーション戦略事業のうち、拡充事業として、阪急豊中駅高架下の現エキスタとよなかに魅力・文化の発信拠点を創設されるとのことですが、改修と運営に1179万3千円を予算計上されていますが、その内訳を教えてください。

### <答弁>

予算額1179万3千円の内訳ですが、施設改修経費として大阪府産の木材を活用した木質化などに628万円、机やいすなどの備品の購入経費として208万7千円、光熱水費や機械警備、清掃等の施設維持管理経費として124万2千円、イベント実施等の事業運営委託料として218万4千円を計上しております。

### (質問)

なぜ、この場所を魅力・文化の発信拠点到しようと考えられたのでしょうか。また、魅力・文化の発信とは、具体的に誰がどのような手法、媒体で発信することを想定されているのでしょうか。さらに、既存の発信ツールとの違いも教えてください。

### <答弁>

場所の選定理由でございますが、豊中駅前に位置し、乗降客や買い物客など多くの人が行き交う立地の良さ、また、駅前人工広場との一体的な活用を図ることによるアピール効果が期待できることから、魅力・文化の発信場所としてふさわしいと考えがえたものです。日常の施設運営と月1回程度の文化芸術イベントの実施を事業者へ委託するほか、庁内各課のPRの場としての活用や、市民・事業者等から市の魅力を体験できるイベントを公募して実施することなどを想定しています。例えば、豊中ゆかりの音楽家によるクラシック演奏やアーティストによるワークショップ、豊中や友好都市の物産展、地元企業の技術展示など、豊中の資源を活かした取り組みを実施してまいります。ここでの発信は、この場所を訪れて、本市の文化芸術や魅力を五感で感じ、来場者と発信者が交流することにより伝えていくという、人の活動やつながりを媒介とした発信の場と捉えています。目的を持って訪れる人だけでなく、通りがかりの人も呼び込むことにより、偶然の出会いや発見のきっかけも生み出していきたいと考えております。

### (意見・要望)

現エキスタとよなかを改修して創設される魅力・文化の発信拠点到がどのような形で

整備されるのか、楽しみにしておきます。魅力・文化の発信拠点にふさわしい施設の名称や愛称も今後、考えられるのかと思いますが、魅力文化溢れる名称を期待しておきます。また、駅前人工広場との一体的な活用を図るとのこと、どの程度の規模で各種イベントが実施されるか分かりませんが、新たな魅力の発信拠点にふさわしい、賑わいが生み出されることを期待しておきます。

## 【豊中ブランド戦略の推進】

(質問)

豊中ブランド戦略の推進について伺います。来年度で第2期の豊中ブランド戦略の計画期間が終了するため、新たなブランド戦略を策定することです。あらためて、ブランド戦略を策定する意義と目的、さらに、第1期、第2期の豊中ブランド戦略が策定されたことによる事業の効果と課題に対する市の見解をお聞かせ下さい。具体的に、ブランド戦略を策定したことによって、創出されたり、具現化された本市のブランドがあれば、教えて下さい。

<答弁>

豊中ブランド戦略は、豊中の魅力をブランドとして育て、伝えていくことにより、本市の都市イメージを向上し、豊中への人の流れをつくっていかうとするものでございまして、その目標として、住まいや仕事、学びや活動などさまざまな「暮らしの舞台」として多くの方々に選ばれることを目指しています。次に事業効果でございますが、市民意識調査で「豊中に住みたい」や「豊中は文化的なまちだ」と思う市民の割合の維持向上をはじめ、魅力発信サイトのアクセス件数やインスタグラムのフォロワー数の増加などの成果が現れています。課題と致しましては、情報の発信力の向上でございまして、デジタル技術の活用や、多くの人目に留まるような情報コンテンツづくりなどにより、情報を受け取る人の広がりを作っていきたいと考えています。最後に、ブランドの創出・具現化につきましては、ブランド戦略では、豊中の魅力となる地域資源を分野横断的に組み合わせることにより、新たに価値を付加していくことを戦略の一つとしています。例えば、大阪国際空港やふれあい緑地でストリートピアノコンサートを実施することで、場所の魅力と音楽の心地よさの相乗効果をもたらし、豊中ならではの魅力の発信につなげています。また、住宅都市として発展してきた歴史を伝えていくために、文化芸術の視点から人々の暮らしにスポットを当て、エピソードを紡ぎ出すことにより、現在に至る豊かなまちのイメージや評価をより確かなものとする事が出来ました。

(質問)

第3期の豊中ブランド戦略の策定に向けては、市民意識調査などをされるようですが、市として、新たな豊中ブランド戦略に盛り込みたいと考えておられること、今後、

ブランド化したいと目論んでおられるものがあれば、教えて下さい。

<答弁>

新たなブランド戦略の策定に向けては、「暮らしの舞台として選ばれる」という目標を引き継ぎながら、リーディング事業の絞り込みや、都市ブランド形成に資する新たな要素の検討などが必要であると考えています。令和5年度に、市内外の人への意識調査を行い、その動向を把握するとともに、ブランド戦略審議会においてご議論を頂き、その意見を踏まえて策定してまいります。

(意見・要望)

私がイメージしていたまちのブランドは、「豊中とは？」と聞かれた時に、即答できる物や事でしたので、ブランド戦略を策定したことで創出されたり、具現化された本市のブランドがあれば教えて欲しいと伺いました。ただ、そのような物や事ではなく、ブランド戦略では、その目標として、「暮らしの舞台」として多くの方々に選ばれることを目標とされ、実際に「豊中に住み続けたい」や「豊中は文化的なまちだ」と思う市民の割合の維持向上などの成果が現れていることは評価します。特に、日本センチュリー交響楽団や大阪音楽大学、ストリートピアノといった音楽関連資源を致した魅力作り、イメージアップは実現してきたように思います。新たなブランド戦略の策定に向けては、まちの魅力向上に資する新たな資源の発掘や活用について盛り込まれることを期待しておきます。

## 【千支の兔を活かした PR】

(質問)

千支の兔を活かした PR について伺います。本市若竹町にある住吉神社は、元和元年（1615年）住吉大神（オオカミ）の故実である兔年・卯月・卯日（ウノヒ）に創建されました。その縁もあり、当地には住吉大神の神使（シンシ）である「うさぎ」像が残存しています。今年は兔年で、こうした兔に縁のある神社に注目が集まっているようで、ネットや SNS でもにわかに盛り上がっています。ちなみに、府内には、豊中市の若宮住吉神社を含めて、2か所しかありません。豊中市の観光スポットとして、東西バス路線の利用促進、東西軸の活性化については部局横断的に取り組んでおられますが、新たな魅力発信資源として、PR してはと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

東西軸活性化の基本的な考え方として、地域の事業者・団体・住民等と継続的な協力関係を築きながら、様々な地域資源を活かし、つなぎ、かけあわせることで、暮らしの魅力が高まるエリアをめざして進めていくことを考えております。当該神社

は、阪急バス東西線のバス停、「若北会館」前を降りてすぐの場所にあることから、東西軸エリアの歴史文化資源として、ご質問にありましたタイムリーな話題も踏まえながら、まずは、SNS等での情報発信を行うことから、地元地域の皆さんと共に検討してまいります。

**(意見・要望)**

時宜を捉え、地元地域の皆さんとも連携、協力頂きながら、取組みを進めて頂きたいと思えます。

**【豊中まつり】**

**(質問)**

豊中まつりについて伺います。来年度もリアルでの開催をメインで考えつつ、コロナ禍だけでなく、台風接近などリアルでの実施がやむなく中止になった時の緊急時にはWEBでの開催を検討されているようです。まず、5月には新型コロナの類型が変更されることが見込まれるなど、感染症対策の緩和が進む可能性が考えられる中、今年度の感染拡大期ですらリアルで開催が可能だったことを考えると、来年度は、新型コロナを要因としてリアルでの開催が困難になることはあまり想定できないと思えますが、市の見解をお聞かせ下さい。また、台風接近などリアルでの実施がやむなく中止になった時に、あえてWEBで開催する必要性やニーズがあるのかかなり疑問がありますが、市の見解をお聞かせ下さい。

**<答弁>**

令和4年度の豊中まつりについては、リアルとWEBのハイブリッドで実施することができました。当日は、約21万人に会場いただき、あらためてリアルでの豊中まつりを市民の皆さまが待ち望んでおられ、リアルあってこそその豊中まつりであることを再認識いたしました。そういった中で、WEBにおきましても、豊中まつりホームページの閲覧数が約28万件、WEB 豊中まつりページの閲覧数が約39000件、Youtube視聴者数が約2万件と、令和2年、令和3年のWEBのみでの開催時を大きく上回る閲覧数を記録しており、リアルでのまつりと合わせて実施することによってWEBまつりが、より効果的に行えることを認識しました。令和5年度におきましても、この実績と経験を活かし、引き続きリアルとWEBのハイブリッドでの開催を検討しておりますが、やはりリアルがあるからこそ、WEBの実績も伸びていることから、あくまでもリアルでの実施をメインに進めていきたいと考えております。それでも台風接近などで急遽リアル開催が出来なくなってしまう場合については、平行して準備するWEBまつりの方で、すでに作成していたコンテンツの発信を行い、少しでも豊中まつりの雰囲気を感じて頂き、市民の気持ちをつなぎとめていけるように、可能なものは実施していきたいと考えております。

### (質問)

あくまでWEBでの開催は緊急時のみで、リアルでの開催が可能であれば、WEBでの開催は行わないとの認識でよいのか、見解をお聞かせ下さい。

#### <答弁>

繰り返しの答弁になりますが、リアル開催があることによって、WEBの実績も伸びていることから、リアルでの実施を前提にして進めていくこととし、WEBでの開催は緊急時を想定しております。先ほどのご質問にもありました通り、昨年のコロナ感染状況を上回る事態に陥ることは、昨今の状況を見る限りでは、可能性は低いと思いますが、万が一、新型コロナウイルス感染症などにより、相当の期間を前にして、リアル開催が困難であることが明らかな場合は、実行委員会にて状況を見ながら判断していきたいと考えております。

### (質問)

なぜ、豊中まつりだけ、WEBでの開催にこだわるのか、教えてください。次年度、リアルでの開催が困難な場合に、WEBでの開催を検討されている事業やイベントがあれば、教えてください。

#### <答弁>

令和4年度のWEBまつりの閲覧者の傾向では、当日来場者された方がスマートフォンなどで、リアル祭りの出店情報を確認したり、店の行列に並んでいるときにライブ中継を閲覧したりするといったケースが多く見られたことから、豊中まつりをより快適かつ楽しんで頂けるよう充実していくにあたっては、WEBの活用が有効であることを確認致しました。これまでWEBまつりを実施してきた中で、どのような情報が求められているか、どのようなコンテンツがWEBに適しているか、蓄積してきたノウハウやデータを活用していきながら内容の充実に努めるとともに、WEBを活用した広告協賛の収入確保についても取り組んでいきたいと考えていることから、今後も引き続き、WEBの活用を行っていきたいと考えております。なお、豊中まつり以外に、リアルとWEBのハイブリッドでの実施を検討している市の事業やイベントは、把握しているかぎりでは、ありません。

### (意見・要望)

台風接近などで急遽リアル開催が出来なくなってしまった場合については、可能なものはWEBまつりとして開催し、少しでも豊中まつりの雰囲気を感じて頂きたいとのことでした。今年度、リアルでの開催をして、リアルあってこそその豊中まつりであることを再認識されたはずなのに、なぜ、そのような発想が出てくるのか、全く理解できません。WEBのみでの豊中まつりなど、豊中まつりではないことも再認識頂き、リアルが出来ない場合は、潔く中止するべきであると意見しておきます。

一方、豊中まつり以外に、リアルとWEBのハイブリッドでの実施を検討している事業やイベントはないとのことでしたが、検討して頂きたい催しがいくつかあります。例えば、先月開催された矢井田瞳さんと日本センチュリー交響楽団によるプレミアムコンサートは、なぜ、WEBでの同時開催を行われなかったのでしょうか。抽選で外れた方も多く、WEBでも開催していれば、より多くの方々にコンサートを楽しんで頂けたのではないのでしょうか。同様に、今年度小学生や中学生向けに行われたホールでオーケストラは、日程の都合や移動時間などの理由から参加できなかった小学校や中学校もあったのではないのでしょうか。もし、WEBで配信されていれば、各学校で当日の様相が見ることができた可能性がありますし、WEBで見た学校が次年度は、実際に文化芸術センターに子どもたちを連れていきたいとなるかもしれません。他にも大阪国際空港やふれあい緑地でストリートピアノコンサートを実施されましたが、それらもWEBでの配信があれば、もっと多くの方々に楽しんで頂けたのではないかと思います。ぜひとも、豊中まつりと同じように、それ以外の魅力あふれる事業やイベントにおいてもリアルとWEBのハイブリッド開催を模索して頂きたいと要望しておきます。

## 【デジタル地域ポイント事業】

(質問)

デジタル地域ポイント事業について伺います。マチカネポイントの利便性向上を図るため、アプリへのチャージ機能を追加されるとのことですが、チャージはクレジットカードを基本とされた理由を教えてください。今年末にはセブン銀行ATMからもチャージが出来るようにするとのことですが、何故、セブン銀行なのか、何故、ATMからのチャージにさせるのか、理由を教えてください。銀行の口座と紐づけてチャージを可能にした方が、利便性が断然高く、利用者、利用額ともに増加が見込めると思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

クレジットカード払いによるチャージ機能をスタートすることについては、前月まで実施していたデジタル家計応援券の購入において採用していたことから、チャージ機能への対応が円滑であるとともに、手数料についてもコンビニ払いに比べ安価であるためです。次に、セブン銀行ATMでのチャージについては、現金払いが可能になる上に、クレジットカード払いよりも手数料が安価であり、市内におけるセブン銀行ATM設置数が約50台と利便性も確保できることから、追加導入するものです。最後に、銀行口座と紐づけたチャージについては、数多くある金融機関との協議・調整が必要になるとともに、システム改修に伴う費用負担が課題であるものと考えています。

(質問)

マチカネポイントの利用促進策として、チャージした額の5%分のプレミアムを付

与し、市内流通額の増加を図るとのことですが、付与するプレミアムをチャージした額の5%分に設定した理由と付与対象を利用者一人当たり最大で5万円までとした理由を教えてください。

<答弁>

プレミアム率をチャージ額の5%、一人あたり最大5万円とした理由については、チャージ機能を利用して頂くためには、相応のインセンティブが必要である一方、プレミアム分に必要な本市の費用負担も考慮しつつ検討した結果、利用者一人あたり最大2500円を上乗せし、一定のお得感が創出できるようにしたものです。

(質問)

キャッシュレス決済の方法は民間のアプリやクレジットカードなどもあり、様々なポイント付与やポイント還元等が行われている中で、今回のプレミアム付与等の利用促進策で、ある程度の割合の方にマチカネポイントをチャージして頂き、利用頂けると見込まれている根拠があれば教えてください。

<答弁>

マチカネポイントを利用できる市内店舗は、今年1月末現在で1605店舗となっており、日常の買い物の場面における利便性は高いものと認識しています。ご指摘の通り、様々な民間のキャッシュレス決済においても、ポイント付与やポイント還元などが実施されていますが、マチカネポイントでのプレミアム率は5%であり、通常時における民間での付与率を大きく上回っています。このため、ある程度の利用者には、チャージ機能を利用して頂けるものと考えています。

(質問)

マチカネポイントの参加店舗数は、1月末現在で1605店舗とのことですが、参加店舗数の目標があれば、教えてください。参考までに、民間のキャッシュレス決済アプリやクレジットカードの市内で利用できる店舗数はどれくらいなのか、把握されている範囲で教えてください。

<答弁>

参加店舗数の目標については、当面は今年度実施した紙によるプレミアム付き家計応援券が利用可能であった約2000店舗です。次に、市内における民間のキャッシュレス決済アプリやクレジットカードが利用できる店舗数については把握していませんが、経済産業省が令和3年に実施したキャッシュレス決済実態調査アンケート集計結果によると、全国でのキャッシュレス決済導入率は、クレジットカードとコード決済がそれぞれ55%、交通系電子マネーと非交通系電子マネーがそれぞれ25%となっています。

### (質問)

ポイント付与に関して民間資金の活用を実施されるとのことですが、ポイント付与に協力下さる企業、事業者が今後、増える見込みはあるのでしょうか。

### <答弁>

民間資金の活用については、包括連携協定を締結しているネッツトヨタニューリー北大阪株式会社との調整を進めており、同社が開催するイベントや、オイル交換など日常サービスでの付与を予定しています。

今後も引き続き、包括連携協定を締結している企業をはじめ、商店街や商業団体などに対し、イベントや大売出しなどの販路拡大事業などにマチカネポイントを活用いただけるよう、様々な機会や媒体を通して働きかけてまいります。

### (意見・要望)

マチカネポイント事業は、ポイント付与が受けられる機会やインセンティブの規模、そして、他のキャッシュレス決済アプリやクレジットカードなどとの利便性の比較で、利用者数や利用額が大きく左右すると思います。そのためには、市の費用負担は一定考慮する必要があることは分かりますが、そもそも利用者数や利用額が増えなければ、全く意味がありませんので、銀行の口座と紐づけてチャージを可能するなどの利便性の向上やチャージした額の5%分のプレミアムを付与する付与対象を利用者一人当たりの上限額の増額、ポイント付与に協力下さる企業や事業者の開拓などを検討、尽力頂くことを要望しておきます。一人でも多くの方が、少しでも多くのマチカネポイントを利用され、市内経済、市内産業の活性化が図ることこそ、産業振興課の使命だと思いますので、可能な限り予算の拡充を図って頂き、本事業を盛り上げて頂くことを要望しておきます。

## 【産業フェア】

### (質問)

産業フェアについて伺います。新たに工場見学ツアーを試行的に実施するとのことですが、内容を詳しく教えて下さい。

### <答弁>

市内事業者の技術・商品・サービスなどを知って頂き、事業活動に対する理解を含めて頂くために、本市の南部および西部地域に広がるものづくり系の事業者にご協力頂き、市内の小中学生向けに、体験型要素を盛り込んだ工場見学などを実施する予定です。具体的な内容については、今後、協力頂ける事業者や豊中商工会議所などと調整を重ねて確定していく予定です。また、市内事業者の魅力発信と2025年に開催される大阪・関西万博のPRを連動させた内容にできるよう、魅力文化創造課と連携

して検討してまいります。

(質問)

産業フェアは新型コロナウイルス感染症で休止されており、4年ぶりに開催されるとのことは大変喜ばしいことですが、市内事業者の仕事の様子や工場の様子、魅力の発信などは、リアル開催と共にWEBでの開催でも一定の目的を達成できたのではないかと思います。同じ部局内では豊中まつりのWEB開催に対し非常に高い評価をされているようですが、産業フェアのWEB開催はこれまで検討されてはこなかったのでしょうか。リアル開催が難しくなった場合、緊急時などにWEBでの開催はできないものなのか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

産業フェアについては、市内事業所の技術力や商品・サービスなどを広く情報発信するだけでなく、将来の働き手となる子どもたちが仕事体験を通して市内事業所の魅力を感じ取り、市内事業所の発展に貢献してもらえればと考えております。WEB開催については、現時点では、全面的なものは考えておりませんが、一部動画による情報発信などは検討の余地があるものと考えております。

(意見・要望)

市内の小中学生向けに、体験型要素を盛り込んだ工場見学、いわゆるオープンファクトリーを実施されるとのことで大変、楽しみにしておきます。産業フェアは、市内事業者の技術・商品・サービスなどを幅広く知って頂く貴重な機会、催しの一つです。新たな工場見学ツアーもやり方や内容次第では、かなりの参加希望者が見込まれると思います。財源には限りがあると思いますが、しっかりと予算を取って頂き、久しぶりの産業フェアがイベントの出展者にとっても、参加者にとっても満足度が高いものとして開催されることを大いに期待しておきます。

## 【原田緑地の指定管理】

(質問)

市議案第37号豊中市都市公園条例の一部を改正する条例の設定について伺います。第43条(1)で、公園の開園時間及び休園日は、公園の利用形態、利用者の便宜等により市長の承認を得て定めることと規定されていますが、基本的には利用禁止日や利用禁止時間帯などは設けられていないということでしょうか。

<答弁>

現時点での案ですが、原則として休園日は設けず、運営時間は原則として9時～

21時30分とする予定です。いずれにしても、具体的には受託者の提案に基づき、本市と協議の上で定めるものと考えております。

#### (質問)

別表第6、公園の利用料金には、種別ごとの料金設定が記載されています。各種別の設定金額の算出根拠を教えてください。また、単位を1か所あたりとしているものもあれば、1㎡あたりとされているものもありますが、その違いや理由を教えてください。第38条で、利用料金は前納を義務付けられていますが、㎡あたりで利用許可を出した場合は、前納された金額を基に、指定管理者が毎回、利用区画を区切ることを想定されているのか、教えてください。

#### <答弁>

算出根拠については、現行条例の別表第4、公園の使用料から引用しています。単位の違いの理由については、利用区域が限定されるものは㎡単位、そうでないものは箇所単位とするものです。申し出た利用区域に応じて、利用を頂くこととなりますが、利用日に申し出た利用区域以外の利用がある場合は、追加で利用料金を徴収することとなります。

#### (意見・要望)

来年度、指定管理者を選定する際には、公園の開園時間や料金設定などの細部についても決定されるものと理解しておきます。開園時間については、安全面や防犯面など周囲や近隣住民への影響や季節による日照時間の違いなどを考慮しつつ、より多くの利用者のニーズに応じて頂けるような時間設定を要望しておきます。また、利用料金については、既存の公園の利用料金に準じておられるとのことですが、かなりの来園者が見込まれることを考えると、現時点で設定されている公園の使用料は安すぎる気がします。公益的な利用と営利目的の利用での料金設定を区別することは検討すべきではないかと意見しておきます。また、その際、公園の使用料については、公の施設の使用料に関する指針に基づいた算出はされていませんが、特に営利を目的とした利用については、指針に基づいて使用料を算出しても良いのではないかと意見、提案しておきます。

### 【体育施設の個人使用料無償化】

#### (質問)

体育施設個人使用料に係る無料適用の範囲を未就学児から小学生以下に拡大するとともに、体育施設個人使用及び専用使用の子ども料金適用範囲を中学生以下から18歳以下に拡大され、体育施設専用使用料に係る子どもの料金を大人の半額から

3分の1に引き下げるについて、伺います。まず、それぞれの対象となる施設を教えてください。また、個人使用と専用使用の使用方法の違いを教えてください。

<答弁>

個人使用料の無料適用範囲を小学生以下に拡大することに係る対象施設と致しましては、温水プールと、トレーニング室を除く各屋内体育施設で設定しております個人使用でございます。また、個人使用及び専用使用の子ども料金適用範囲を18歳以下に拡大することに係る対象施設と致しましては、温水プールと、屋内体育施設で設定しております個人使用ならびに全ての体育施設の専用使用でございます。次に、個人使用と専用使用の使用方法の違いでございますが、個人使用は、個人が施設の利用可能時間帯において、予約なしでいつでも利用できるもので、専用使用は、団体やグループが施設を貸し切るため、事前の予約が必要なものでございます。

(質問)

現状、どれくらいの子どもたちが、どのくらいの頻度で、体育施設を利用しているのか、他の世代との比較など、分かる範囲で教えてください。今回の適用範囲の拡大の効果をどのように見込まれているのか、教えてください。また、無料適用や子ども料金の適用範囲などが拡大されることは喜ばしいことですが、子どもたちの需要やニーズに対して、十分に利用できる施設の空き枠はあるのか、教えてください。

<答弁>

こどもの体育施設の利用状況でございますが、令和4年度推計で温水プールの利用者数は、全体で延べ約24万9000人、その内、中学生以下の子どもの利用者数は、延べ約8万2000人、全体の約33%でございます。また、体育館や武道館ひびきの個人使用者数は、延べ約12万人、中学生以下の子どもの利用者数は、延べ約7600人、全体の約6%でございます。今回の適用範囲の拡大による効果につきましては、体育施設を利用してもらいやすくなることで、子どもたちの居場所の確保や運動機能の低下の抑制につながるものと考えております。また、現在、利用して頂いている保護者の費用負担の軽減にも、つながるものと考えております。子どもたちの需要やニーズに対する施設の空き状況でございますが、個人使用につきましては、子どもたちの利用可能な時期や曜日、時間帯等によって、混んでいたりと、空いていたり、その状況は様々でございます。また、専用使用につきましては、団体やグループが利用の枠をオーパスシステムでの予約抽選により使用いただいておりますので、抽選申し込みが多くなれば、施設予約の当選確率が下がります。

(質問)

今回の適用範囲の拡大に関して、所得制限は設けられるのでしょうか。設けられない場合の理由を教えてください。

<答弁>

今回の適用範囲の拡大に対して、所得制限を設けることは致しません。理由と致しましては、今回の子どもの体育施設使用料の見直しは、令和5年3月に策定する「第2期豊中市スポーツ推進計画」におきまして、とりわけ子どもへのスポーツ機会の創出に向けた施策に力点を置いており、子どもたちに体育施設の利用を促進し、子どもの居場所の拡充や子どもの運動機能の低下の抑制につなげていくためでございます。

(意見・要望)

当然と言えば当然かとは思いますが、所得制限を設けることはないとのことで、安心しました。子どものスポーツ機会の創出に向けた施策推進の取り組みの一つとして、子どもに関する体育施設使用料の見直しを行われるとのことで、今回、別の条例案では体育施設を含む公共施設の使用料の改定が行われることを考えると、子どもたちや子育て世代にとっては、非常にありがたいことだと思います。利用者が増えすぎて、利用がしづらくなるといった新たな課題が生じる可能性はありますが、ぜひ、今回の見直しについて、対象となる子どもたちや子育て世代の方々に広く情報が伝わるように、例えば、小中学生向けにはコドモンで配信して頂いたり、市内の高校にも案内チラシを配布するなど、広報誌やホームページ、SNSにとどまらず、多様な媒体、手段を用いて、周知に力を入れて頂きたいと要望しておきます。

## 【豊中ローズ球場整備事業】

(質問)

豊中ローズ球場整備事業について伺います。既存の大会議室を展示コーナーへの改修を予定されているとのことですが、具体的に何を展示される予定なのか、教えてください。

<答弁>

展示するものとしましては、全国高等学校野球選手権大会の第100回大会記念事業の企画展で展示致しました第1回大会出場校のユニフォームのレプリカや歴代の大阪代表校のユニフォームのほか、大阪大会の優勝旗やペナント、優勝メダル、当時の新聞記事など高校野球の歴史にまつわるものを予定しております。また、豊中グラウンドの歴史にまつわる企画展についても検討してまいりたいと考えております。

(質問)

高さ30メートルの防球ネットを設置し、場外への飛球を防止するとのことです。ローズ球場は大学野球や、プロ野球の2軍の試合も行われますが、30メートルの高さで十分なのでしょうか。

<答弁>

防球ネットの高さを30mにする根拠と致しましては、プロ野球の選手のホームランは一般的に125mと言われていることから、センター方向に135mの飛球曲線でバックネット方向について、それぞれ飛球曲線をシミュレートした結果によるものでございます。高さ30mの防球ネットの設置により、場外への飛球は極力抑えられるものと考えております。

(質問)

既存の他の野球場や多目的グラウンドに設置されている防球ネットはどれくらいの高さなのでしょう。他の野球場等の防球ネットの増設については計画や検討がされているのか、教えて下さい。

<答弁>

野球場やグラウンドの防球ネットの高さでございますが、一番高いところで、ふれあい緑地少年野球場が15m、大門公園野球場は14m、千里北町野球場は5.2m、二の切少年球技場は8m、グリーンスポーツセンターの休場は10m、ふれあい緑地マルチグラウンドは12mでございます。また、これらの野球場やグラウンドの防球ネットを嵩上げすることにつきましては、それぞれの施設で競技できる種目や内容など使用制限をしており、現在のところ、計画や検討は致しておりません。

(意見・要望)

大会議室を改修して設置される展示コーナーについて、展示するものとして、全国高等学校野球選手権大会の第100回大会記念事業の企画展で展示されていた第1回大会出場校のユニフォームのレプリカや歴代の大阪代表校のユニフォームのほか、大阪大会の優勝旗やペナント、優勝メダル、当時の新聞記事など高校野球の歴史にまつわるものとのことです。正直、第100回記念事業の企画展で展示されていたユニフォームなどはどこにいったのか気になっていましたが、常設展示という形で、またみられるということで、非常に嬉しく思っています。展示コーナーの開設は、来年12月頃から伺っていますので、楽しみにしておきます。また、ローズ球場に新たに30メートルの防球ネットを設置されることで、場外への飛球は極力抑えられるとこのことで理解する一方で、他の野球場等の防球ネットの増設については計画や検討はしていないとのご答弁には、少し疑問があります。ふれあい緑地少年野球場の防球ネットは場外への飛球があつてから現在の15mに嵩上げされた経緯があります。そのことを考えると、それ以外の野球場の防球ネットはいずれも15mに満たない状況ですので、現行の防球ネットで本当に場外への飛球が抑えられるのか、調査する共に、嵩上げの検討をして頂きたいと要望しておきます。加えて、各小学校の少年野球チームが学校で練習や試合をする際にも防球ネットが低いことから、場外への飛球により近隣住民や周辺を通行する人や車とのトラブルに苦慮されていると、いくつか

のチーム関係者から伺っております。ぜひ、各小学校における防球ネットの嵩上げについても併せて調査、検討頂きたいと要望しておきます。

### 【とよなか起業・チャレンジセンター】

(質問)

とよなか起業・チャレンジセンターについて伺います。蛍池駅前から岡町駅前に仮移転され、さらに庄内駅前庁舎に移転されることとなりますが、現入居者をはじめ、施設利用者への影響については、どのように考えておられるのか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

現在のとよなか起業・チャレンジセンターの入居者については、それぞれの事業者の意向を丁寧に確認しながら、庄内駅前庁舎への移転に向けて準備を進めています。また、起業相談などの一般利用については、現在の施設にある顔認証による出入りもなく、誰もが気軽に立ち寄れる庄内駅前の好立地であることから、影響はないものと考えております。

## (消防局)

### 【災害対応ドローン】

#### (質問)

災害対応ドローンの整備について伺います。令和6年度からの災害対応ドローンの運用開始に向けて、ドローン本体及び関係資機材の購入をされるとのことですが、購入機器の選定はどのように行われるのでしょうか。

#### <答弁>

ドローン本体の選定につきましては、防風性、対候性に優れ、カメラや熱画像撮影機能を備えた機体を2機、関係資機材につきましては、撮影した映像を現場指揮本部などと共有するためのシステム構成が可能な周辺機器の選定を予定しております。

#### (質問)

ドローン運用のためのライセンス取得及び教育訓練も実施されるとのことですが、ライセンス取得にはどれくらいの時間と訓練が必要となるのでしょうか。また、どれくらいの消防職員の方がライセンスを取得される予定なのでしょうか。

#### <答弁>

予定しております無人航空機操縦士の資格の取得には、一人あたり約20時間の研修が必要となっております。さらに、年間を通して、計画的に実技訓練を実施することで、技術の維持・向上を図ってまいります。また、ライセンスを取得する予定の人員につきましては、24時間365日飛ばせる体制づくりを目的としておりますことから、8名を予定しております。

#### (意見・要望)

消防出初式などで何らかの形でお披露目頂けたらと期待を込めて、提案しておきます。

### 【救急車両の運用】

#### (質問)

今年度、消防局の公式 Twitter など、「豊中市内の救急隊全て活動中で、119番通報されても少しお待ちいただく可能性があります。」といった救急体制がひっ迫状況であるとの投稿がしばしばありましたが、救急体制がひっ迫した原因と現在の状況を教えて下さい。

<答弁>

救急隊が多数同時出場した原因については、新型コロナウイルス感染症陽性者や類似症状傷病者の救急要請が急激に増加したことと考えております。現在は、新型コロナウイルス感染症の救急要請が減少していることなどから、多数同時出場となる状況も減少しております。

(質問)

以前から、救急車の適正利用の観点から、「#7119」の周知、啓発を要望してきましたが、活用件数は向上してきているのか、現在の利用状況をお聞かせ下さい。

<答弁>

「救急安心センター#7119」の利用状況については、利用件数は年々増加し、令和4年中は、16947件でした。今後も利用促進に努めてまいります。

(意見・要望)

現在は、救急体制のひっ迫は落ち着いているとのことで、理解しました。また、#7119の利用状況も年々増加しているとのことで、理解しました。救急隊が多数同時出場した原因は、新型コロナウイルス感染症陽性者や類似症状傷病者の救急要請が急激に増加したこととのことですが、その通報者に占める高齢者の割合が多かったそうですし、一方で、#7119の利用割合は若年層の方が多いと伺っておりますので、シニア向けのセミナーや講座なども開催されているとのことですが、特に高齢者層への#7119の周知や啓発、利用促進に引き続き、取り組んで頂きたいと要望しておきます。

**(危機管理課)**  
**【犯罪被害者支援事業】**

(質問)

犯罪被害者支援事業について伺います。犯罪行為により亡くなった遺族に対し、30万円/人、重症病を負った被害者に対し、10万円/人を支給するとのことですが、予算額130万円となっていますが、算出根拠を教えてください。

<答弁>

算出は、死亡見舞金30万円が2人分、重症病見舞金10万円が7人分で、人数については、令和3年には、本市の市民で本件対象の犯罪被害により亡くなられた方及び重症病を負った方の数を根拠にしております。

(質問)

死亡見舞金を30万円/人に、重症病見舞金を10万円/人にされた理由を教えてください。ちなみに、明石市の被害者遺族に給付する支援金は現在40万円/人で、この3月定例会で60万円/人に引き上げる条例案が提案されているようですが、同様の見舞金を給付されている他の自治体のそれぞれの見舞金の額はどれくらいなのか把握されている範囲で教えてください。また、他の自治体の見舞金の額は参考にされたのかも併せて、教えてください。

<答弁>

見舞金の額については、大阪府内で既に制度を運用している自治体の金額を参考に設定しております。また、見舞金の額が本市と同じ府内の自治体は、令和5年度からの予定も含め、現時点で、全8市中5市であり、他の3市は、死亡見舞金の制度のみで、20万円以下となっております。

(質問)

犯罪被害者の把握及び支給判定はどのようにして行われるのか、教えてください。また、本事業における犯罪の定義を教えてください。例えば、交通事故、過失致死や過失致傷事件、虐待などの場合は支給されるのでしょうか。また、セクハラやパワハラなどハラスメントにより重度の精神疾患やPTSD等を受けた被害者も支給の対象になるのでしょうか。

<答弁>

犯罪被害者の把握については、申請者の同意に基づき、事件捜査を担当する警察署に犯罪行為の認知に関する照会を行い、確認します。その後、事実と相違が無く、支給対象であると確認が取れた後に市が見舞金を支給する手続きになります。本事業における犯罪の定義ですが、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援

に関する法律の定義に準じ、人の生命又は身体を害する罪に当たる行為とする予定ですが、支給対象は要件を設定して行う予定で、広く支給対象にするものではありません。まず、交通事故については、過失による被害の場合にあっては自動車損害賠償保障法が適用されるため対象外ですが、危険運転致死傷の場合は同法が適用されないため、見舞金の支給対象とする予定です。次に、過失致死については、公的な補償を受けることが出来ない場合に限り、見舞金の支給対象とする予定です。また、虐待については、他の犯罪と同様に、犯罪被害者又は遺族見舞金の支給を受け取ることができる第一順位遺族と加害者との間に親族関係がある場合は見舞金の支給対象外となります。そして、重度精神疾患についても見舞金の支給対象としますが、基本は、人の生命又は身体を害する行為に係る犯罪等による被害を前提とする予定です。

### (質問)

一方、先ほど取り上げた明石市の犯罪被害者支援条例では、加害者が損害賠償に応じない場合に市が立て替える形で遺族に給付する支援金(上限300万円)も盛り込まれていますが、そのような支援金については、検討されなかったのでしょうか。そのような支援金の必要性に対する市の見解と合わせて教えて下さい。

### <答弁>

府内の自治体においては、自治体が加害者に代わって立て替える形の犯罪被害者支援金の制度はなく、本市でも現時点で、そうした支援金の支給については、検討しておりません。なお、犯罪被害者の遺族に対しては、法律の規定に基づき、3千万円程度を上限とした遺族給付金が支給される制度がございますので、そうした制度を活用して頂きたいと考えております。

### (意見・要望)

犯罪被害者支援事業ということで、今後、状況に応じて、もう少し支給対象を広げていくことも検討されても良いのではないかと意見しておきます。また、加害者に代わって立て替える形の制度については、全国的にも設けられている自治体は少なく、被害者にとっての支援にはなると同時に加害者の負担の肩代わりになりかねないなどの課題もあるかと思いますが、先進自治体の状況を調査しつつ、必要に応じた対応策を講じて頂くことを要望しておきます。

## 【見守りカメラ事業】

### （質問）

見守りカメラ事業について伺います。本年10月には全てのカメラのリース期間が満了となり、11月から全てのカメラが保守契約に代わるとのことです。保守契約の費用は、リース契約と比較し、概ね2分の1になると伺っていましたが、来年度予算は今年度予算よりも増額となっています。その理由を教えてください。

### ＜答弁＞

増額の理由ですが、当初、リース契約から保守契約へ切り替わる場合に、費用が減額になることを想定していましたが、経年劣化なども予想してメンテナンスをする必要があるため、相応の保守費用がかかること、また、電気料金の値上がりが理由でございます。

### （質問）

最も古く設置された見守りカメラは、設置から6年が経過していますが、更新時期はいつ頃を想定されているのでしょうか。以前、更新に際しては、見守りカメラの運用状況などを検証し、設置場所の変更等の必要性を検討すること、また、更新に係る具体的な事項についても今後検討するとの答弁がありました。それらの検討はどの程度進められてきたのでしょうか。

### ＜答弁＞

更新時期ですが、今年度、見守りカメラの効果検証を行っており、取りまとめを行ったうえで、次年度、地域の防犯活動団体や警察などと、検討・協議を行い、具体的な更新内容やスケジュールを決めることとしております。検討状況についてですが、今年度当初から、市内の犯罪種別ごとの刑法犯認知件数や検挙件数の推移、警察への見守りカメラ画像データ提供件数の推移、画像データの活用状況などに関する警察への聞き取り調査などを行うとともに、防犯協議会や市民を対象としたアンケート調査などを行っております。

### （質問）

見守りカメラの設置を開始して以降、警察からの照会件数は増加傾向にあったと記憶しています。今年度の見守りカメラの警察からの照会件数及び、ここ数年の照会件数の推移を教えてください。

### ＜答弁＞

今年度の見守りカメラの警察からの紹介件数は、令和5年2月末で714件です。なお、令和元年度は754件、令和2年度は806件、令和3年度は796件です。

**(質問)**

**照会件数の経年変化について、評価や見解をお聞かせ下さい。**

**<答弁>**

警察からの紹介件数は、ここ2年ほど800件程度で推移しており、大きく増加していることはありません。なお、毎日2件は申請が来ている状況であり、犯罪捜査に多く使われていると思っております。

**(意見・要望)**

今年度の見守りカメラの効果検証を踏まえた上で、適宜適切にカメラの更新を進めて頂くことをあらためて要望しておきます。

## (会計課)

### 【指定金融機関業務の委託料】

#### (質問)

指定金融機関業務の委託料について伺います。昨年度と比較して、当初予算で944万6千円、債務負担額で580万円も増額となりますが、その要因と背景や経緯を教えてください。

#### <答弁>

指定金融機関業務に係る委託料につきましては、三菱UFJ銀行の撤退に伴い金融機関4行体制となった令和元年8月から、主に庁舎内の派出所運営に必要な経費として、税込みで2354万円を支払うことになりました。今年7月から2巡目となるにあたり、長引く低金利の影響等により金融機関の収益環境が悪化するなか、4行から経費負担の見直しの要請がありました。一方、令和4年3月に総務省から公金の取り扱いに係る経費負担の適正化に関する通知も出されており、4行と協議した結果、これまで経費負担を行っていなかった『支店等での公金処理等に要する経費』及び『他行からの収納分の取りまとめに要する経費』を新たに負担することとなったものです。

#### (質問)

今後も様々な経費負担を金融機関側から求められる可能性が懸念されますが、今後の見込みと、考え得る対応策について、市の見解をお聞かせ下さい。

#### <答弁>

公金の振込等の支出に係る経費については、「内国為替制度運営費」がスタートすることに伴い、令和6年10月から地方公共団体の支払いに係る銀行間の送金手数料が有料となります。一方で、公金の収納に係る経費については、地方税共同機構がこの4月からスタートさせる「共通納税システム」による地方税統一QRコード付納付書やコンビニ収納に利用できるバーコード付納付書の普及により、金融機関窓口での現金による公金収納に係る経費削減を見込んでおります。本市としましても、派出所窓口での公金収納業務についてセルフレジやキャッシュレス決済の導入など効率的な収納体制を検討するとともに、現在、国の規制改革推進会議において税以外の公金についても共通納税システムでの取り扱いが検討されていることから、その動向を注視し、金融機関に対する経費負担軽減につなげるよう取り組んでまいります。

#### (意見・要望)

金融機関の収益環境の悪化に加えて、総務省から公金の取り扱いに係る経費負担の適正化を求める通知まで出されていることを考えると、金融機関に対する経費負担の軽減策はより一層積極的に実施していくべきと思います。来月から共通納税システム

がスタートするとのことで、それに併せて QR コード付納付書やコンビニ収納に利用できるバーコード付納付書での利用を促進するために、それらの利用者及び口座引き落としの方には、マチカネポイントを付与するなど、金融機関の窓口での現金による公金収納を抑制する取り組みを講じて頂くことを強く要望しておきます。

**(総務部)**  
**【車両管理業務】**

**(質問)**

車両管理業務について伺います。今年度から本庁舎で使用する車両についても電気自動車の導入を開始されましたが、既存のガソリン車と比較して、稼働率はどのくらいなのか、教えて下さい。また、電気自動車を利用された職員の評価や既存の車両との比較に対する意見を聴取していれば、教えて下さい。

**<答弁>**

2月26日から28日までの稼働時間をもとに計算すると、軽乗用車の比較で、電気自動車は26%、ガソリン車56%で約2.2倍の稼働率でした。(1台当たり、電気自動車19.9時間、ガソリン車37.8時間)。職員の評価や意見については、荷物置き場は少ないが、人だけの移動には十分であると思った。車体が小さく運転しやすかった。加速や減速に問題なくガソリン車との差はないように思ったなど、一定評価されています。

**(意見・要望)**

導入された電気自動車ですが、ガソリン車と比較すると稼働率はかなり低いのが現状です。コスト的には断然劣っている訳ですから、稼働率も低い様では、何のために導入したか分かりません。せっかく導入した訳ですから、せめてもっと利用して頂けるように取り組んで頂きたいと思えます。また、あらためて、市場の動向を注視しながら、今後の公用車への電気自動車の拡充については、慎重に行って頂きたいとあらためて要望しておきます。

**【本会議場及び大会議室等のコンセントの設置】**

**(質問)**

本会議場及び大会議室等のコンセントの設置について伺います。議員に1人1台のタブレットが貸与され、議会での審議はほぼタブレット内の資料を使用して行われるようになりました。本会議や委員会が長時間に及ぶ時などは、タブレットの充電が持たず、議会審議に支障が出る可能性もありますが、これまで、そういった懸念や想定はしてこなかったのでしょうか。以前にも同様の質問を行い、「議場内・委員会室内にコンセントの増設をする必要があれば、適切に対応をしていきたいと考えている」との答弁がありましたが、本会議場や大会議室等で、いつでもタブレット等を充電しながら審議に望めるようにして頂くことは、出来ないものなのか、あらためて見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

平成28年度に議場の改修工事を実施しました。内容は、机・椅子の更新と各席へのマイクの設置及び絨毯の張替えです。タブレット端末導入前のため、電源工事は入っていませんでした。各席への電源設置工事には、概算300万円以上かかります。充電切れの方には、モバイルバッテリーでの対応を想定しています。2階大会議室については、令和3年度にコンセントを床下に設置する改修を行いました。

(意見・要望)

2階大会議室に関しては、既に床下にコンセントが設置されており、委員会の審議中に議員が使用することも想定されていると伺いましたので、承知しました。一方、本会議場に関しては、一定の費用がかかること、モバイルバッテリーでの対応を想定されていることは分かりましたが、タブレットの導入で、議案書や議案説明書だけでなく、審議に必要な資料がほぼ全て電子化され、また、今回の予算審議からデジタル予算書も導入されました。今後もデジタル技術やアプリ等を活用しての審議が推進されることが想定されますし、デジタルガバメントを標榜する本市において、本会議場にコンセントを設置することは、前向きに検討頂いても良いのではないかと意見しておきます。

## 【国や民間企業等との人材交流】

(質問)

国や民間企業等との人材交流について伺います。来年度、人材交流の派遣先を増やすということで、自治体としては沖縄市と池田市、中央省庁として厚生労働省と経済産業省を新たに派遣先とすることを考えておられるとのこと。各自治体や各中央省庁を新たに派遣先とされた理由や狙いを教えてください。また、それぞれ、何人の職員が、どれくらいの期間、派遣される予定なのか、教えてください。

<答弁>

各自治体や中央省庁への派遣は、異なる環境・組織風土における経験を通じ、幅広い見識を身に着けるとともに、新たな発想によるサービスを創出する契機とすること、さらには新たな視点や価値観を組織に取り込んでいくことを目的に実施しています。他団体での仕事の進め方を学ぶことで、それぞれの業務に関する専門性を高めることも期待しています。各団体に1名ずつ、沖縄市においては1年、厚生労働省や経済産業省、池田市には2年の派遣を予定しています。

(質問)

これまで、国や民間企業等に派遣された職員は何人くらいおられるのでしょうか。

実際に職員を派遣したことによって得られた効果と見えてきた課題について、教えてください。

<答弁>

人材戦略に基づく人材交流で他団体に派遣した職員の人数は、令和2年度以降の3年間で延べ18人。得られた効果は、派遣職員は派遣先で様々な経験を積み、新規事業の企画実施の手法や、プレゼンテーション力を身に着けるなど、人材育成につながっていると考えています。また、市に戻ってきた後は、日常業務のほか、職員研修での報告等を通じて、周りの職員に対しても新たな視点を共有するなど、良い影響をもたらしています。今後は、他団体への派遣が、職員本人の成長と意欲の向上により一層つながるよう、また、組織として派遣の効果を最大限に活用できるように、派遣期間中の職務面談や業務報告の機会の充実など、派遣に関するサポート環境を充実させていきたいと考えています。

(質問)

一方、国や民間企業等からの人材の受け入れ状況についても教えてください。また、その効果と課題についての見解もあわせて教えてください。

<答弁>

国や民間企業等からの人材の受け入れについては、令和2年度以降、会計年度任用職員としての受け入れも含めて延べ12名となっています。効果としては、共に働く中で、市職員だけでは得られない感覚や発想を業務の中で共有できたこと、また、派遣元団体とのネットワーク構築にも大きく寄与したと考えています。さらに、派遣期間中には、研修講師として研修を実施してもらうなど、幅広い職員に影響を与えてもらいました。今後は、本市と派遣団体の双方にとってより効果的な受け入れ部署や受け入れ方法を引き続き、検討していきたい。

(意見・要望)

組織として派遣の効果を最大限に活用できるように派遣に関するサポート環境を充実させていきたいとの答弁がありました。また、派遣職員は派遣先で様々な経験を積み、新規事業の企画実施の手法を身に着けるなどしているとの答弁もありました。それらの答弁も踏まえてですが、派遣の効果を最大限に活用するには、先進事例やこれから本市でも検討を進めていこうとしている事業や施策を実施されている自治体をなるべくピンポイントで選定して、派遣した方が良いのではないかと思います。例えば、子育て支援策で注目されている明石市の子ども施策担当課や財政担当課に派遣し、どのようにして多種多様な無償化等の施策を実施しているのかを学んだり、岐阜市の図書館担当課に派遣し、ライブラリーオブザイヤー2022の大賞を受賞した岐阜市立図書館(岐阜メディアコスモス)をはじめとした図書館事業を学んだりす

れば、より派遣の効果を本市施策に活用できるのではないかと思います。こういった視点での派遣自治体や派遣部局の選定も今後、検討頂きたいと要望しておきます。

## 【生産性のジレンマ】

(質問)

今年度、経営改革専門委員でもある早稲田大学大学院の長内厚教授を講師に職員研修が開催されました。その講演の中で、長内教授は「生産性を上げることは必ずしも良くない」、「生産性を上げようとする、多様性が失われ、イノベーションが起きにくい」とまで述べておられました。私は、マンパワーも財源も限られる一方で、複雑化、多様化する今日の市民ニーズや市民生活における課題に対応、対処していくためには、生産性を上げること、効率性を高めることは必要不可欠と考えます。当日、このことに関して、総務部長は質問もされていましたが、長内教授の指摘をどのように理解、評価され、本市の行政運営において、生産性を上げることは必ずしも良いことではないとお考えなのか、見解をお聞かせ下さい。また、生産性を上げようすると多様性が失われるとお考えなのか、あわせて見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

「生産性のジレンマ」は、一般的に効率のみを求めると新たなアイデアが生まれにくくなるという考え方であると理解しています。ただし、組織がめざすものは、単純な業務効率化だけではなく、新たなサービスを生み出し、付加価値を与えることなどによる、成果物の質的向上であると認識しています。地方自治体にとって、最少の経費で最大の効果をあげることは当然に求められるところですが、それは、新たなサービスや付加価値の創造を犠牲にしてまで効率のみを重視するというのではなく、経費に対する効果を最大にすることです。人材戦略においても、人材の多様性を追求する中で、組織としてのパフォーマンスを最大化すべく、取り組んでいきたいと考えています。

(意見・要望)

新たなサービスや付加価値の創造を犠牲にしてまで効率のみを重視するべきとは一言も言っておらず、生産性の向上は行政運営上、必要不可欠かつ重視すべき視点ではないかと指摘しているのです。都市経営部長は、「都市経営の視点において、市民サービス向上を図る上で、生産性の向上は必要であると考えます。」「行政がより良い市民サービスのあり方を考える上では、生産性の向上と多様性の確保を両立させていくことが重要であると考えます。」とご答弁されました。総務部長は、生産性の向上について、直接的な言及はされませんでした。生産性の向上と多様性の確保は両立できると思いますし、両立していかなければならないことだと思います。ぜひ、そのことは全庁的な共通認識として、職員の方々には日々の業務、職務にあたって頂きた

いと意見しておきます。

## 【庁内チャットボット】

### （質問）

デジタル化施策の推進の中で、庁内チャットボットの導入があります。庁内の問い合わせ対応として導入されるとのことですが、職員の方々の業務効率ほどの程度、向上すると見込まれているのでしょうか。チャットボット導入前後での想定される違いと併せて、教えて下さい。

### ＜答弁＞

導入前後で、各部局間の問合せが電話から、チャットボットに替わることで、電話の応答や、質問等を受け資料やFAQ等を確認し回答する時間、これにより中断される業務時間等が減少するなどの効果を見込んでいます。また、チャットボットの基礎となるFAQを整理することにより、自らの業務を振り返ることとなり、業務の再確認・見直し・整理（課内の業務マニュアル）にもつながります。令和4年度に実施した実証実験では、月に約500件の利用があったが、対応可能な項目は、総務部の業務のみであったため、対象を全庁業務に拡大することで、さらなる利用が見込まれ効果も高まると想定している

### （質問）

チャットボットの導入を検討される際、チャットGPT（対話式AI）の活用や導入は検討されなかったのか、教えて下さい。

### ＜答弁＞

チャットGPT（対話式AI）については、OPEN AIが2022年11月に公開したことにより話題となったところであり、導入検討の段階にまではいたっておりません。誤りや不正確な文書が生成されることや、引用等が明らかでないなど、実用における課題もあると認識しています。引き続き、チャットGPTそのもののリスクや価値を注視しつつ、チャットGPTを組み込んだアプリやサービスなどの利活用事例について、情報収集を行ってまいります。

### （意見・要望）

チャットGPTを組み込んだアプリやサービスなどの利活用事例について情報収集を行っていくということで理解しました。一方、庁内チャットボットの導入に関しては、どの程度の効果や課題が出てくるか分かりませんが、まずは全庁的に積極的な活用を図って頂くように取組みを進めて頂きたいと思います。その上で、各部局間の問合せ

が電話から、チャットボットに替わることで、電話の応答や、質問等を受け資料やFAQ等を確認し回答する時間、これにより中断される業務時間等が減少するなどの効果を見込んでいるとのことですが、実際にどの程度の業務効率が図れるのか、出来る範囲での把握に努めて頂きたいと要望しておきます。同時に、問い合わせを受けていた側の職員の業務効率は向上するとは思いますが、一方で、問い合わせをしていた側の職員にとって、電話からチャットボットに代わることで業務効率の低下に繋がることはないのかも、実態調査をして頂きたいと要望しておきます。

## 【テレワーク】

### (質問)

コロナ禍の影響もあり、本市もある程度、テレワークを推進してこられました。あらためて、市として、テレワークに対する評価をお聞かせ下さい。実際にテレワークを進めてこられて、市民サービス、職員の方々の業務効率やワークライフバランスの向上は図られてきたのでしょうか、市としてこれまで実施してこられたテレワークの効果について、見えてきた課題もあわせて見解をお聞かせ下さい。

### <答弁>

通勤に要していた時間が不要となるため、時間の有効活用につながり、例えば子育てや介護を行う職員の働きやすさにも繋がるものと考えています。一方、個人情報扱う業務や対面での市民対応が求められる業務においては、テレワークの実施に大きな制約があります。このため、業務内容や職場によって、向き不向きがあります。このほか、職員間でのコミュニケーションや人材育成にも考慮して、テレワークと対面での業務を上手く組み合わせることが必要と考えています。

### (質問)

あらためて、今後のテレワークの活用について、市の見解をお聞かせ下さい。

### <答弁>

テレワークは、働き方の見直しの推進のほか、災害時の対応などにも有効と考えており、引き続き、働き方の一つとして、テレワークの活用を進めていきます。

### (意見・要望)

テレワークが、子育てや介護を行う職員の働きやすさにも繋がるということであれば、ワークライフバランスの向上など働きやすい環境の改善に向けて、環境を整えるために必要となる費用とのバランスも重視して頂く必要はあるかと思いますが、今後もより積極的に推進して頂きたいと思います。同時に、これまでも要望してきました

が、テレワークによる職員の方々の業務効率の向上やワークライフバランスの推進にどの程度、繋がっているのかについては、継続的に調査、分析をして頂きたいとあらためて、要望しておきます。

## 【包括外部監査契約】

(質問)

包括外部監査契約について伺います。次年度から新たな監査人と契約を締結されるとのことですが、契約期間を1年としている理由を教えてください。豊中市の状況、歴史的背景、地理的状況、各種動向や推計、組織風土などを理解や把握した上で、幅広い部局や事業に対して監査するには、ある程度の期間、継続して監査を行って頂く必要があるのではないかとと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

「毎会計年度、当該会計年度に係る包括外部監査契約を速やかに締結しなければならない」、また「連続して4回、同一の者と包括外部監査契約を締結してはならない。」ことが、地方自治法で規定されています。

## 【公共施設への公衆無線 LAN の整備】

(質問)

以前、公共施設における公衆無線 LAN の整備状況について伺いましたが、その際は、住宅、屋外施設や倉庫を除いて、約35%の整備率とのことでした。公民館やくらし館、地域共生センター、男女共同参画推進センターすてっぷなど拠点施設への整備を今年度までに行うと伺っていましたが、改めて、整備状況について、教えてください。

<答弁>

整備状況については、以下のとおりです。多くの市民が利用する施設で、利用者ニーズのある施設については、原則として整備を進めることとしています。ご質問いただいた施設のほか、すこやかプラザや体育館などのスポーツ施設、ホールなどの文化施設にも整備を進めています。移転・統廃合が予定されている施設や、こども園など利用用途や利用者が特定の施設等を除き、整備率は令和4年度末で約70%。令和5年度末予定では約75%を予定しています。

(質問)

公共施設における公衆無線 LAN の整備に関しては、ある程度、完了したとの認識なのか、教えてください。一方、議員にも一台ずつタブレットが貸与され、タブレットを

使用して、市からの情報を入手したり、議案や予算案等の説明を受けたり、答弁調整をしたりする機会が増えてきました。また、議会にも市民の方々が質問や相談、要望等で来られたり、傍聴に来られたりしますが、議会棟の公衆無線 LAN の整備については、これまで検討されて来られたのか、教えて下さい。

<答弁>

公衆無線 LAN の整備はある程度完了したと認識していますが、運用に課題のある未整備の施設や新規施設、統廃合の施設等については順次整備を進めていきます。議会棟の整備についてですが、本庁舎においては第一庁舎、第二庁舎ロビーに設置しており、議会棟で整備の対象とは考えていない。

**(財務部)**  
**【普通財産有効活用】**

**(質問)**

普通財産有効活用について伺います。不動産証券化手法による利活用に取り組むとのことですが、不動産証券化手法による利活用とは具体的にどのようなものなのか、教えて下さい。

<答弁>

本事業は、市内に給食調理事業者を誘致することにより、安心安全な給食製造工場を長期的に確保するとともに、委託経費の適正化を行い、財源創出を行うものです。同時に地域経済への循環を目指すものです。証券化手法のしくみは、市有地を信託し信託受益権を受け、市も出資する特定目的会社に売却し売却益を得ます。出資により土地に関する権利を一定確保しつつ、出資に応じた配当を受けます。

**(質問)**

これまで同様の手法による市有財産の利活用による実績はあるのでしょうか。もし、前例が無いのであれば、どのような経緯や、どのような調査や検討によって、不動産証券化手法による利活用をしようとするに至ったのか、詳しく教えて下さい。定期借地など、不動産証券化手法による利活用以外の方法もあるかと思いますが、今回の手法が最適と考えられた理由もあわせて教えて下さい。

<答弁>

本市では不動産証券化手法による実績はありません。検討経過は、現在の中学校給食は、事業者が堺市など市外遠方に限られることから、配送のコストや遅延リスクなどが課題でした。令和3年3月より市内誘致の可能性を候補地や手法などの調査を行い、従来の売却、定期借地に加え全国で公的資産においても採用されつつあった不動産証券化も検討しました。この手法は、事業者は経営力の高い企業の応募が見込まれ、信託会社を含む関係企業などの事業全体に対する厳しいチェックが期待できることです。

**(質問)**

具体的に、今回の手法を採用する狙いと見込むメリットや効果を教えて下さい。

<答弁>

採用の狙いとメリットは、財政面で不動産証券化手法は出資により土地の権利を一定確保し、価値を現金化できること、配当を得られる利点があることです。

**(質問)**

現行と比較して、委託契約期間がかなり長期になることや、契約事業者が単一事業者になることに対する課題認識と、リスクヘッジは何か考えておられるのか、教えてください。

<答弁>

単一事業者による長期契約で考えられる一般的な課題としましては、契約期間内の経営状況の変化及び万が一の事故時の対応です。これらのリスクヘッジは、経営状況のモニタリングを出資を通して特定目的会社で把握することなどスキームの中で常に行い、事故時対応は、募集要件の必須の提案項目とすることを考えています。

**(質問)**

そもそも、今回の手法を取り入れることによって、中学校給食そのものの味や品質は向上すると考えておられるのか、加えて、生徒からの評価も上がると考えておられるのか、率直な見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

教育委員会とこの間、連携して検討を行っています。教育委員会事務局によりますと、誘致事業者と一体となって調理の工夫・味の検討等に取り組み、より質の高い給食提供に努め、生徒に適時取組みを伝えることで評価につながると認識しているとのことです。教育委員会事務局では従来から給食の質の改善を進めています。事業者の市内誘致により、調理現場の視察も容易にできるとともに、配送距離が大きく縮小され、遅配リスクの低減、そして配送時間短縮による、温かいものはより温かく提供することが可能と考えています。

**(意見・要望)**

今回の不動産証券化手法による利活用については、本市では初めての取組みで、財政面で見込んでおられるような効果が得られるかは分かりませんが、くれぐれも、安心安全な給食の提供が滞ることがないように細心の注意を払って頂きたいと要望しておきます。また、現在よりも子どもたちからの評価が上がる給食が提供されることを期待しておきます。さらに、休日や長期休業中など中学校給食の提供の必要がない時に、他の施設や事業への給食の提供は可能とのことで、ぜひ、様々な施設への配食や長期休業中の放課後こどもクラブの昼食の提供など、幅広く活用されることを期待しておきます。

## 【公の施設の使用料の改定】

### （質問）

公の施設の使用料の改定に関して伺います。今回、公の施設の使用料に関する指針に基づいて、様々な施設の使用料の限度額を改正することです。今回の改正で、どの施設の使用料も現行の1.5倍になりますが、改正後の各施設の利用者数や利用料収入は、改正前と比較して、どのようになると想定されているのか、教えてください。また、今回の使用料の改正割合は1.5倍となっていますが、指針に定める受益者負担割合50%の考え方で算出すると、どの施設ももっと使用料を上げなければならないのでしょうか。参考までに、激変緩和措置を講じなければ、平均すると現行の何倍くらいの金額設定をしなければならなくなるのか、教えてください。

### ＜答弁＞

利用者数の増減はコロナ収束などの要因による変化も考えられます。そうした事情勘案し、見直し後の使用料収入は、令和3年度の実績同等と算入し、利用料金制の施設を除き市への直接収入で1833万7千円の増を見込んでおります。

今回の見直しは利用者負担比率が25%未満の施設に絞り検討しました。上限設定がないとすると現行の2倍以上となります。

### （質問）

今回の改正後、利用者数や利用料収入が激減するようなことがあった場合、何らかの対策や対応は検討されているのでしょうか。さらに、そういった状況に陥れば、指針の見直しもあり得るのでしょうか。

### ＜答弁＞

公の施設の使用料、また指針そのものは、施設維持コストの公平な負担を目的に設定、策定しております。利用者数の増については、使用料の価格設定とは別の取組みで図っていくものと考えます。

### （意見・要望）

ご答弁にあったように、今回の見直し対象となっている施設はいずれも、利用者負担比率が25%未満の施設とのことです。つまり、指針の考え方によると、本来は、施設利用者で施設を利用しない方が半分ずつ負担する形で、施設の維持管理をしていくこととなっているにも拘らず、その大半が施設を利用しない方の負担で賄われていることになっている訳です。今回、指針に基づき使用料の値上げをしなければ、施設を利用する市民にとっては喜ばしいことかもしれませんが、施設を利用しない市民や納税者からすると、過度な負担を強いられ続けることとなります。施設使用料が高額すぎて、利用できない市民がおられるということであれば、別途、対応策が必要になるかと思いますが、私は施設を利用しない方も市民であり、そういった市民の方々が

指針に規定されている以上の税負担を強いられている点にもしっかりと目を向けるべきと思います。また、今回、体育施設の使用料に関して、子どもたちの料金値下げを盛り込んだ条例案も提案されており、単純に公共施設の使用料の増額ばかりを行っている訳ではないと受け止めています。ぜひ、これらの点についても、しっかりと、分かりやすく、市民の方々には周知、説明を頂くことで、ご理解を頂けるように努めて頂きたいと要望しておきます。また、各施設の利用者や稼働率の維持、向上についても、引き続き、創意工夫を凝らすとともに、必要に応じた対応策を講じて頂くことを要望しておきます。

## 【寄付によるまちづくり推進事業】

### （質問）

寄付によるまちづくり推進事業について伺います。本市のふるさと納税の返礼品として、日本センチュリー交響楽団の生演奏や箕面自由学園や梅花学園のチアリーディングの生演技といった体験型の返礼品は、考えられないか、見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

物品ではなくいわゆる体験型の返礼品に係る見解として申しますと、今後新たな切り口として部局横断的な取組みを進め、市内事業者とのコラボレーションを深める中で、実現の可能性を追求していくことを考えております。その上で、ご提示の具体的につきましては、特に高校生の皆さんの演技は学校の教育方針と合致するかといった点も含め、相手方の意向を尊重して検討する必要があると考えております。

### （意見・要望）

ふるさと納税の返礼品については、これまでモノが中心でしたが、昨今、体験型の返礼品も注目されつつあります。本市には、日本センチュリー交響楽団や大阪音大、箕面自由学園や梅花学園のチアリーディングなど全国に誇れる文化的資源もたくさんあります。また、本市消防音楽隊もかなり人気と知名度があると思います。それらの資源を体験型の返礼品に加えられないか、解決すべき課題もあるかと思いますが、ぜひ、前向きに、積極的にご検討頂きたいと要望しておきます。